

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 11 月 11 日

日本環境安全事業株式会社

東京事業所長 塩飽 晶夫

1 調達内容

- (1) 業 務 名 運転廃棄物等詰替・処分用容器購入（平成 25 年度）
- (2) 調達品目 ①ポリプロピレン製感染性廃棄物容器(400 入) 7,000 個/年
の仕様等 ②ポリプロピレン製袋 14,000 枚/年
及び予定 ※いずれも数量は見込みであり変更することがある。
数量 詳細は仕様書による。
- (3) 契約期間 平成 25 年 12 月上旬（契約日）から平成 26 年 3 月 31 日
- (4) 調達日程 仕様書による
- (5) 納入場所 日本環境安全事業㈱ 東京事業所
東京都江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）
- (6) 入札方法 入札書には 1 個（枚）当たり（輸送費込・税抜）の単価を記載
すること。
- (7) その他 本業務は競争参加資格を確認のうえ、入札の参加者を選定し発注
するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成 25 年 11 月 26 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 平成 25・26・27 年度に有効な全省庁統一資格(物品の製造又は物品の販売)がある者。
- (8) 仕様書に指示された要件等を満たすことができること。

3 発注手続等

- (1) 担当課

〒135-0064 東京都江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）

日本環境安全事業株式会社 東京事業所・総務課 TEL 03-3599-6023

(2) 発注説明書の入手方法

日本環境安全事業株式会社ホームページよりダウンロード

http://www.jesconet.co.jp/bid_contract/bid/index.html

発注説明書の交付期間は平成 25 年 11 月 21 日(木)16 時まで。

※東京事業所では発注説明書の交付はしないので注意すること。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成 25 年 11 月 11 日(月)から平成 25 年 11 月 26 日(火)まで。

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参又は送付すること。(提出期限必着)

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法

通知予定日 平成 25 年 11 月 27 日(水)

通知方法 通知書を E-mail にて送信及び送付

(6) 入札の日時、場所及び提出方法

日 時 平成 25 年 12 月 2 日(月) 14 時 00 分

場 所 東京都江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)

日本環境安全事業株式会社 東京事業所

提出方法 持参すること。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 落札者の決定方法 日本環境安全事業株式会社契約細則第 8 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者の中から 1 (2) の調達品目ごとに、入札額に 1 (2) の予定数量を乗じ、算出された額の合計が最低となった者。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とすることがある。

(6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(10) 詳細は発注説明書による。